

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	防波堤の耐波安定性向上に関する研究委託
業 務 概 要	本委託業務は、腹付工による効果的な底面反力の低減対策を検証するため、遠心模型実験装置を用いた模型実験を実施し、現象の解明と改良方策の効果確認及び検討を行うものである。
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	支出負担行為担当官 東北地方整備局副局長 渡邊 泰也 宮城県仙台市青葉区本町3-3-1
契 約 年 月 日	令和元年6月24日
契 約 業 者 名	国立研究開発法人 海上・港湾・航空技術研究所
契 約 業 者 の 住 所	神奈川県横須賀市長瀬三丁目1番1号
契 約 金 額	19,989,200 円(税込)
予 定 価 格	19,991,943 円(税込)
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
業 種 区 分	建設コンサルタント等
履 行 期 間 (自)	令和元年6月24日
履 行 期 間 (至)	令和2年3月19日
備 考	

備考

公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。

随意契約理由書

1. 業務の名称

防波堤の耐波安定性向上に関する研究委託

2. 契約業者名

国立研究開発法人 海上・港湾・航空技術研究所 港湾空港技術研究所

3. 随意契約理由

平成30年5月の港湾施設の技術上の基準・同解説の改定により腹付工設置による滑動、支持力の設計手法が新たに提案されたところであるが、底面反力への効果については、実験・検証が不十分であり、設計手法が確立されていない。

本委託業務(以下、本業務)は、腹付工による効果的な底面反力の低減対策を検証するため、遠心模型実験装置を用いた模型実験を実施し、現象の解明と改良方策の効果確認及び検討を行うものである。

本業務の履行にあたっては、下記に示す技術力に関する要件を満たすことが必要となる。

【技術力に関する要件】

防波堤基礎マウンドと腹付工の適切な拘束圧を設定した供試体を作製し、その挙動を適切に再現可能な規模の遠心模型実験装置(載荷装置, 造波装置, 画像解析システムを含む)に精通し、これを使いこなすことができること。

国立研究開発法人 海上・港湾・航空技術研究所 港湾空港技術研究所は、港湾及び空港の整備等に関する調査、研究及び技術の開発等を行うことにより、効率的かつ円滑な港湾及び空港の整備等に資するとともに、港湾及び空港の整備等に関する技術の向上を図ることを目的として設立された機関であり、独立行政法人通則法に則って、公正かつ中立的な立場から港湾及び空港の整備等に関する調査、研究及び技術の開発等を行っており、港湾の施設整備に関する豊富な知見を有している。また、技術力に関する要件に示される設備を用いた研究実績を多数有するとともに、過年度の当該研究においても適切な成果を挙げており、先進的かつ高度な専門技術を有している。

上記要件で参加者の有無を確認する公募を行ったところ、参加者がいなかったことから、本業務について上記要件を満たしている国立研究開発法人 海上・港湾・航空技術研究所 港湾空港技術研究所と会計法第29条の3第4項の規定に基づき、随意契約を行うものである。